

米国の科学技術政策の変容と 人文学・社会科学

(話題提供4)

福本江利子 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部 講師
(専門：科学技術社会論、科学技術政策など)

アウトライン

1. 科学技術政策の捉え方：
科学の社会契約とプリンシパル-エージェント
2. 連邦政府の人文学支援：契約の所在と危機への着目
3. 日本への示唆を考える

この発表の大部分は、
福本江利子(2025)「政府による人文学支援に係るプリンシパル-エージェント関係と社会契約：
米国のNational Endowment for the Humanitiesの事例」『年報 科学 技術 社会』34, 3-28.
をもとにしています。

1. 科学技術政策の捉え方：
科学の社会契約とプリンシパル-エージェント
 2. 連邦政府の人文学支援：契約の所在と危機への着目
 3. 日本への示唆を考える
-

科学の社会契約

<David Guston (2000) *Between Politics and Science*. >

- 科学の社会契約 Social contract for science
 - 第二次世界戦後～1980年代頃までのイデオロギーとしての「科学の社会契約」
 - National Science Foundation (NSF)をはじめとする組織が続々と設立された
- 背景
 - マンハッタン計画をはじめとする戦時中の科学技術振興
 - 大統領への報告 Vannevar Bush(1945) “Science: The Endless Frontier”
 - US Office of Scientific Research and Development
 - National Research Foundation構想ほか
- 政府（政治）-科学関係をプリンシパル-エージェント関係と捉える

プリンシパル-エージェント関係

- ・プリンシパル-エージェント理論（モデル）、エージェンシー理論
- ・プリンシパル（principal=主）とエージェント（agent=代理人）

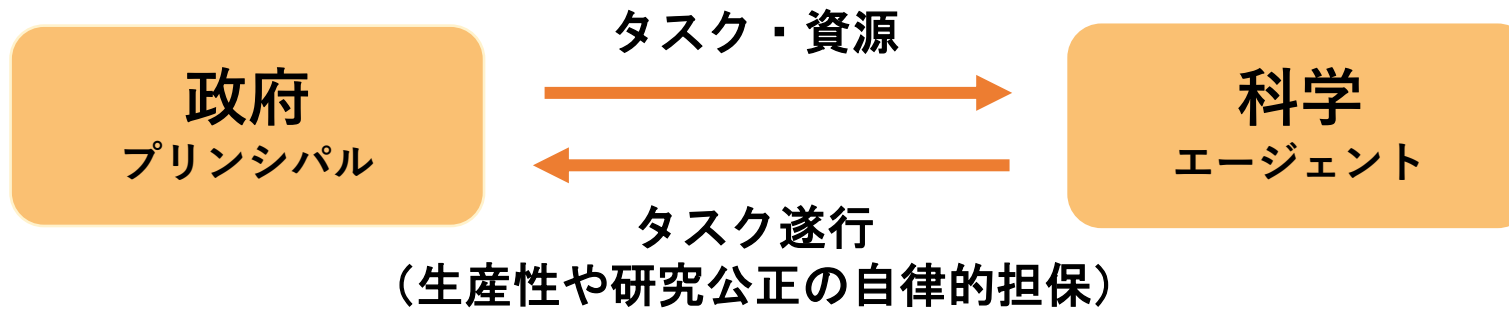


図1. 政府-科学のプリンシパル-エージェント関係

- ・依頼人と弁護士、患者と医師、有権者と政治家…
- ・特徴の例：
 - ・プリンシパル-エージェント間の情報の非対称性
 - ・プリンシパルがエージェントの活動をモニタリングする権利と労力
 - ・プリンシパルからエージェントへの信頼の必要性

伝統的な科学の社会契約の変容

- 1970年代後半から1980年代にかけての「危機」
 - 伝統的図式（科学界の自律的な生産性・公正性の担保）からの変容
- 研究公正や技術移転の要求：新たな管理法（Guston 2000での例）
 - National Institutes of Health (NIH) にOffice of Research Integrity (ORI) の設置
⇒研究公正の管理
 - 同じくNIHにOffice of Technology Transfer (OTT) の設置
⇒望まれる研究の種類や成果の管理/推奨

科学の社会契約の変容の例

- 社会契約はいかに観察できるか
 - 法律、政策、予算額の推移や内容、組織、ルール…
- 政府による介入や契約の変容
 - プリンシパルの要求に沿う法律や組織、ルールの設置
 - 根本的な契約廃止は生じていない（⇒第二次トランプ政権は…）
 - 明示的な変容、暗黙のうちの变容、急激な変容、漸進的な変容…
- 例
 - 資金規模や重点分野の変容
 - NSF資金申請の“Broader impact”や日本のムーンショット事業のELSI対応
 - 業績に基づく資金配分（performance-based funding）の導入
 - 研究インパクトの評価導入
 - 特定の指標での評価

社会との関係のなかで

- 政府（政治）-科学に関する「科学の社会契約」
 - 政府や政治家は社会・人々の要望を反映するという前提



- 政府（政治）と社会のギャップ
 - 第一次・第二次トランプ政権は…？
- 社会の中にある科学
 - いわゆる「科学と社会」関係も含めた社会契約
 - 政府（政治）-科学-社会がともに責任を負う形への変容
 - Gibbons, M. (1999) Science's new social contract with society. *Nature* 402 (Suppl 6761), C81-C84. やGuston, D. H. (2000). Retiring the Social Contract for Science. *Issues in Science and Technology*, 16(4),

【1のまとめ】

科学の社会契約・プリンシパル-エージェント関係

- 科学の社会契約の枠組みで捉える政府の科学振興
 - 政府=プリンシパル、科学=エージェント
 - 契約の書き換えや停止は不思議でない
 - 政府による科学界への介入のあり方は多様かつ変容性がある
- ここまでの検討の限定性
 - 国や分野による違いには注意が必要である
 - 民間のパトロンとの間の契約や関係性もある

1. 科学技術政策の捉え方：
科学の社会契約とプリンシパル-エージェント
 2. 連邦政府の人文学支援：契約の所在と危機への着目
 3. 日本への示唆を考える
-

米国での人文学振興

多様な組織の存在 例：

- American Academy of Arts and Sciences 1780–
- American Council of Learned Societies (ACLS) 1919–
- National Humanities Center (NHC) 1970年代半ば–
- National Humanities Alliance (NHA) 1981–
- Consortium of Humanities Centers and Institutes (CHCI) 1990年代頃–
- 様々な民間財団

これらの組織が様々な機能を担い、人文学のあり方を形成

- 研究振興、教育、フェローシップ、表彰、助言、コンサルティング、人文学についてのデータ収集、社会や政府への発信やアドボカシー…

連邦政府の人文学支援

- National Foundation on the Arts and the Humanities Act of 1965 (P.L. 89-209, NFAHA)
 - ジミー・カーター政権期、人文学・芸術振興の根拠法

連邦政府の人文学・芸術振興のための組織を設立

- National Endowment for the Humanities (NEH)
 - National Endowment for the Arts (NEA)
 - 親組織 National Foundation for the Arts and Humanities
 - 州ごとに人文学カウンスルを設置
-
- The National Science Foundation Act of 1950
 - 1960年代 National Social Science Foundation設立 実現せず
 - NSFでのSocial, Behavioral and Economic Sciences (SBE)設立など

支援の理由 (NAFAFA本文の13項目から抜粋)

- (1) 芸術と人文学は、すべての合衆国国民のものである。
- (3) 先進的文明化は、その努力を科学技術のみに限定してはならず、
過去のより良い理解、現在のより良い分析、未来のより良い展望を達成するため、学術的・文化的活動のほかの偉大な分野に十分な価値と支援を与えねばならない。
- (4) 民主主義は、市民に知恵とビジョンを求める。そのため、あらゆる背景を持つ人々がどこにいても技術の無思慮な下僕でなく主人になるための教育形態と、芸術と人文学へのアクセスを、育成そして支援しなければならない。
- (8) 米国にもたらされた世界のリーダーシップは、優れた力、富、技術だけでは成り立たず、思想と精神の領域におけるリーダーとしての
米国の高い資質に対する世界的な尊敬と称賛の上に堅固に築かれなければならない。

1965年成立：冷戦期、かつベトナム戦争に米国参戦の年

人文学の社会契約の所在

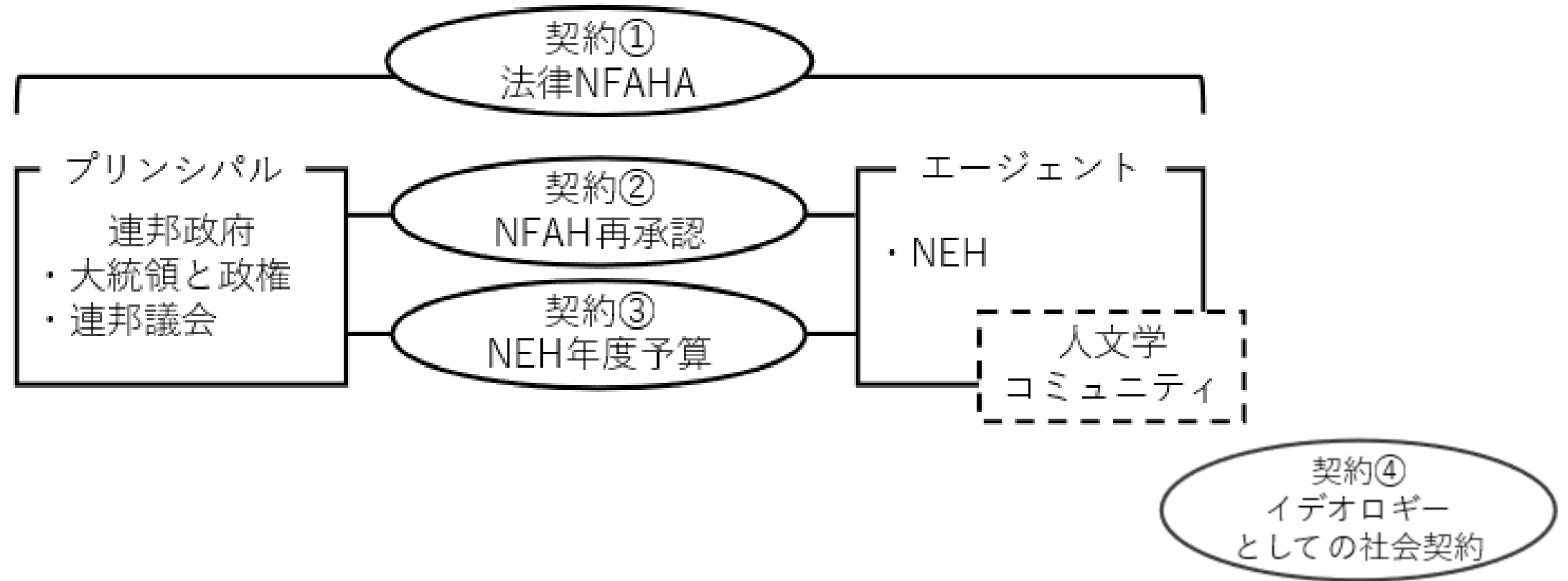


図2. 連邦政府とNEHの間のプリンシパル-エージェント関係と契約

(福本 (2025) p. 10 図1を一部改変.)

NEHとNEAの予算の推移

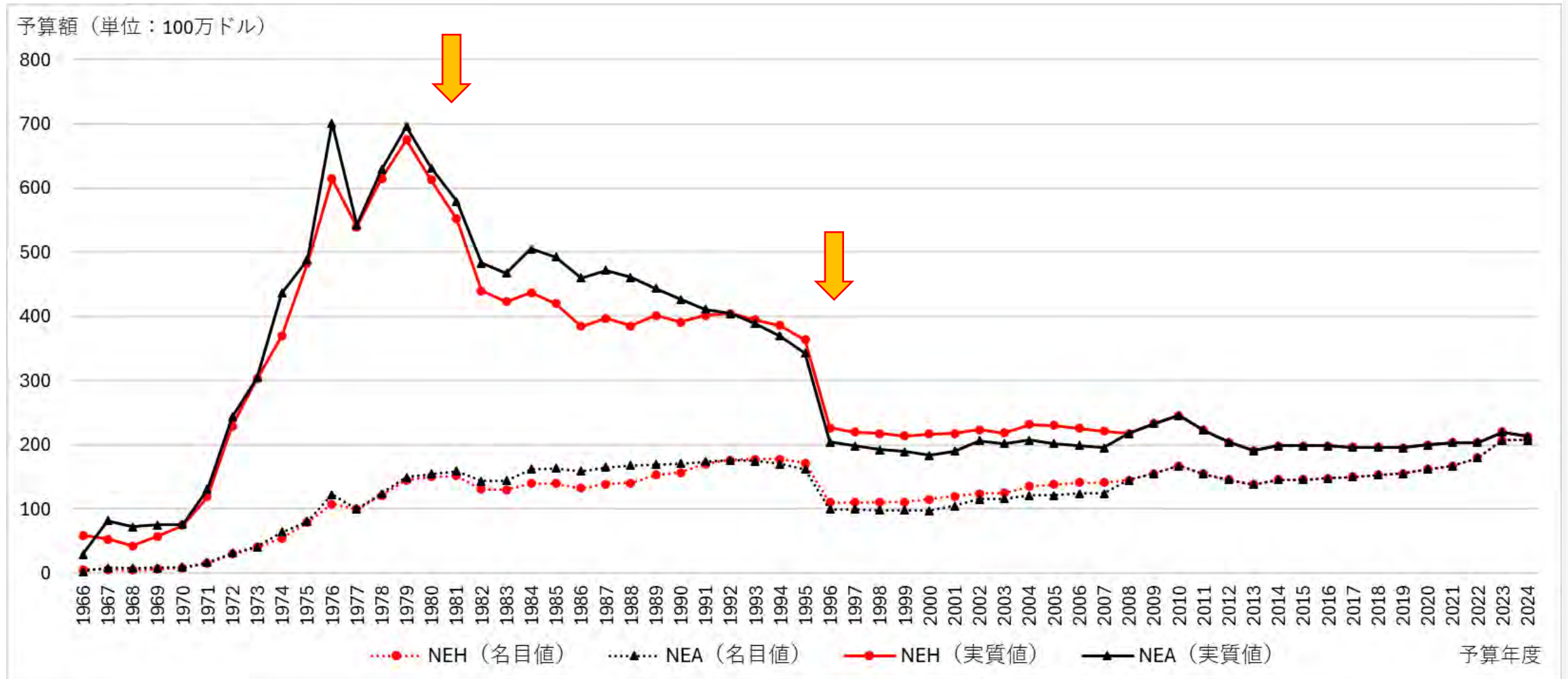


図3. 予算の推移（福本（2025）p. 12 図3を一部改変）

元データ：

National Endowment for the Humanities, "Appropriations History." (Retrieved December 27, 2024, <https://www.neh.gov/neh-appropriations-history>)

National Endowment for the Arts, "National Endowment for the Arts Appropriations History." (Retrieved December 27, 2024, <https://www.arts.gov/about/appropriations-history>)

人文学（NEH）の危機の代表例

表 1. NEHの危機の代表例（福本（2025）表 4 を一部改変）

政権	主導	過程と結果
レーガン政権期 1981-1989	政権 (共)	大統領の支援低下・廃止提案 ⇒議会による阻止⇒予算水準低下
クリントン政権期 1993-1997	議会 (共)	議会の支援低下・廃止提案 ⇒予算水準低下
第一次トランプ政権期 2017-2021	政権 (共)	大統領の支援低下・廃止提案 ⇒議会による阻止⇒予算水準維持
第二次トランプ政権期 2025-		？

- ・危機は、契約の可視化、変更、廃止、交渉の場の創出、新たな価値の組み込みなどの可能性を持つ
- ・本発表では「危機」を必ずしも悪い意味で用いない

レーガン政権期 (1981-1989) の危機

表 2. レーガン政権期

年月	出来事抜粋
1981. 1. 20	政権発足
1981. 1	大統領が予算案でNEHとNEAでの予算半減を提案
1981. 3	National Humanities Alliance (NHA) 設立
1981. 6. 5	大統領令12308 Presidential Task Force on the Arts and Humanities
1982. 6. 15	大統領令12367 President's Committee on the Arts and the Humanities (PCAH)
1985. 5	General Accounting Office (GAO) がNEHのプロジェクトでの特定の集団や利害に関するアドボカシーへの懸念の調査結果を報告
1988. 10	NEHでThe Charles Frankel Prizeの創設 (現在のNational Humanities Medal)
1988. 11	PCAHからの報告を大統領が受領し、コメント
1989. 1	レーガン政権終了

- 小さな政府
- 交渉的 (税制改革など代替案の模索)
- タスクフォースやPCAHの設立
- 人文学界の危機への対応例: National Humanities Alliance

クリントン政権期(1993-2001)の危機

表3. クリントン政権期

年月	出来事抜粋
1993. 1. 20	政権発足
1994. 10. 20	Lynn CheneyがWall Street JournalでNational History Standardsを批判
1995. 1. 4	H. R. 209, 104期 Privatization of Art Act. (共)
1995. 1. 19	H. R. 579, 104期 Privatization of Humanities Act. (共)
1995. 1. 20	S. Res. 66, 104期 A resolution to prevent the adoption of certain national history standards. (共)
1995. 1. 24	NEHの過去のチェア2名が下院委員会の公聴会でNEHの削除を呼びかけ
1995. 7. 17	S. 1045, 104期 NFAH Privatization Act of 1995. (共)
1995. 7. 25	S. 1071, 104期 National Endowment Restructuring Act of 1995. (共)
1997. 1. 7	H. R. 122, 105期 Privatization of Art Act. (共)
1998. 7. 21	NEHとNEAの1999年度予算が承認され、論争終結

- ・ 議会で数十年ぶりの共和党多数派
- ・ 文化戦争の激化
- ・ 親組織NFAH再承認の議論
- ・ 多くの法案

第一次トランプ政権期（2017-2021）の危機

表4. 第一次トランプ政権期

年月	出来事抜粋
2017. 1. 20	政権発足
2017. 3	大統領の2018年度予算案でNEHやNEAが削除対象⇒共和党員らが存続支援
2017. 8. 18	PCAH構成員の集団辞職
2017. 9. 30	PCAHが失効
2018. 2. 15	H. R. 5046, 115期 Defund NEH Act of 2018. （共）
2018. 3	大統領がNEHのチェア指名（翌月着任）
2019. 1. 3	H. R. 68, 116期 Defund NEH Act of 2019. （共）
2019. 11	大統領が National Humanities Medalを授与（2016, 2017, 2018授与なし）
2020. 2	大統領の2021年度予算案で削除対象にNEAとNEHが含まれる
2021. 1. 4	H. R. 29, 117期 Defund NEH Act of 2021. （共）
2021. 1	第一次政権終了
2022. 9	バイデン大統領の大統領令14804によってPCAH復活（2025. 1. 20再廃止）

- ・ 代替策や交渉なしの強硬的な廃止提案
- ・ 何かを「しない」ことによる人文学の軽視と不支持
- ・ 人文学から大統領への抗議としてのPCAH集団辞職
- ・ 議会でも繰り返し“Defund NEH Act”法案提出

第二次トランプ政権期(2025-)の動向

“An Update on NEH Funding Priorities and the Agency’ s Recent Implementation of Trump Administration Executive Orders”

(NEH, 2025. 4. 24 <https://www.neh.gov/news/update-neh-funding-priorities-and-agencys-recent-implementation-trump-administration-executive>)

- 議会や政権が確立する政策枠組みにある優先事項の考慮
- DEIや環境正義を含む機関の優先事項に沿わない資金をキャンセル

生じている出来事の例

(参考: Schuessler and Towfighi, Humanities Endowment Funds Trump’ s Priorities After Ending Old Grants. New York Times. 2025. 8. 5)

- 2025. 1 政権発足日にPCAH廃止
- 2025. 1 National Garden of American Heroes: Statues資金プログラム
- 2025. 4 既存のグラントの大半をキャンセル
- 2025. 6 NEH職員の2/3解雇通知（政府の様々な機関で進行）
- 2025. 8 約3, 480万ドルの新たなグラントを発表
 - 2026年7月の合衆国独立250周年の“grand celebration”を念頭に、大統領、政治家、canonical authorsに関するものが多い

【2のまとめ】政府による人文学支援と「危機」

- 危機
 - 政治的そして社会的環境の多大な影響
 - 契約やプリンシパル-エージェントの可変性
 - 危機による契約の可視化や交渉の場の出現、学界の対応
- 人文学分野での特徴
 - 政府支援の象徴的存在としてのNEH：比較的小規模な予算だが、支援低減や組織廃止は大きな論争になった
 - 科学に比べて契約が脆弱な可能性：振興の根拠法があっても、（比較的）簡単に廃止がありうる
 - 「人文学とは何か」：エリート人文学とそれ以外の隔たりや、プロジェクトの政治性などが争点となった

「危機」への着目の有用性

1. 科学技術政策の捉え方：
科学の社会契約とプリンシパル-エージェント
 2. 連邦政府の人文学支援：契約の所在と危機への着目
 3. 日本への示唆を考える
-

契約の存在と変容を示唆する要素の例

- 1995年の科学技術基本法、1996年度以降の基本計画
 - 契約の明文化、契約の全体像の提示
- 2004年の国立大学法人化
 - 新たな契約形態とプリンシパル-エージェント関係
- 2020年の学術会議「任命拒否問題」
 - 政府とアカデミーの関係性、学術の社会契約
- 2021年の科学技術・イノベーション基本法改正での「人文科学のみに係る科学技術」の振興対象への追加
 - 契約の修正？
- 軍事的安全保障研究の扱い

エージェントとしての科学（学術）界の責務

- 例えば：2000年代半ば頃からの「研究力」低下
 - 2010年代後半からの「研究力」を掲げた政策群
 - 科学界の自律的な生産性担保と、契約への「研究力」指標群の組み込み
 - 科学（学術）の社会契約、プリンシパル-エージェント
 - 政治や財政、社会情勢の影響を受ける場合もある
 - プリンシパルの方が立場が強い（契約の変更、廃止、モニタリング…）
 - エージェントの方がタスクの性質をよく理解している
- 
- プリンシパルの意向に沿うが適切でない契約条件や条項もありうる
 - エージェントは、情報提供や交渉を粘り強く行う責務をもつのではないか

全体のまとめ

- この話題提供でカバーしたこと
 1. 科学の社会契約、プリンシパル-エージェントの枠組みの説明
 2. 人文学に関する契約の所在と、危機についての検討
 3. 日本の科学（学術）と政府、社会との関係性への示唆
- 米国の状況を鑑みて…
 - 過去や他国の状況から、日本の科学技術政策への学び
 - 「危機」への反応と影響
 - エージェントとしての科学界ができることや責任